

工事請負契約に係わる報告について

工事件名	総合庁舎エレベーター改修工事		
契約方法	業者推薦随意契約	契約金額	149,472,000円
契約の相手方	東京都千代田区神田淡路町二丁目101番地 株式会社日立ビルシステム 取締役社長 佐藤 寛		
支出科目	(年度) 平成30年度 (会計) 一般会計 (款) 総務費 (項) 総務管理費 (目) 庁舎等管理費 (節) 工事請負費 (細節) 工事請負費 (細々節) 普通建設		
工事の概要	1. 工期 平成31年3月29日 2. 工事場所 品川区広町2-1-36 3. 工事内容 裏面概要書のとおり		

総合庁舎エレベーター改修工事

概要書

1. 工事件名 総合庁舎エレベーター改修工事

2. 工事場所 品川区広町 2-1-36

3. 工 期 平成 31 年 3 月 29 日

4. 工事内容

総合庁舎等のエレベーター 5 基（本庁舎 4 基、議会棟 1 基）が前回の大規模改修から約 30 年経過し老朽化が進んでいること、また、構成部品が製造中止となり調達に困難になることから、下記の改修工事を行う。

- ・機械室：機械室内の巻き上げ機・制御盤等の更新
- ・乗り場：扉・押しボタンスイッチ等の更新
- ・かご内：扉・押しボタンスイッチ等（操作盤）の更新
※かご内の床・壁・天井等の仕上材は、既存のままとする。

5. 工事方法

音やほこりがフロアに漏れないよう工事対象エレベーターの各階扉の前を仮設壁で養生。資材の搬入・搬出は業務終了後や土曜日に行う予定。

6. 工程

平成 30 年 5 月より制御盤、各機器の製造を行い 8 月から取替工事を順次実施。エレベーター 1 基につき約 2 か月で改修を行う。

工事は向かって左側（4 号機）から行い約 8 か月で 4 基を改修。議会棟のエレベーターは平成 30 年 12 月末より平成 31 年 2 月下旬で工事を行う。

	平成 30 年				平成 31 年				
	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	
4 号機	→								
3 号機			→						
2 号機					→				
1 号機							→		
議会棟					→				